

平成25年9月25日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会

委員長 本田 篤

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務等の調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 7月22日に委員会を開催し、付託案件の審査及び上記について調査を行った。
所管事務調査では、上下水道の料金について、市営スキー場の再編について説明を受け質疑を行った。
閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。
その他で、議会報告会実行委員会の委員に富永三千敏委員を選出した。また、台風18号被害状況について、ビジネス交流会の開催について説明を受け、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第89号 魚沼市有住宅条例の一部改正について
- (2) 議案第90号 魚沼市下水道事業等受益者負担金及び受益者分担金に関する条例の一部改正について
- (3) 議案第92号 魚沼市道路線の変更について
- (4) 議案第93号 魚沼市道路線の廃止について

2 調査事件

- (4) 所管事務調査について
- (5) 閉会中の所管事務等の調査について
- (6) その他

3 日 時 平成25年9月25日 午前10時

4 場 所 広神庁舎 301会議室

5 出席委員 富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、佐藤 肇、本田 篤、森山英敏

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、青木商工観光課長、桜井土木課長、椿ガス水道局長、星農林課長
青山北部振興事務所長、桜井業務課長

8 書記 小幡議会事務局長、和田主任

9 経過

開 会 (9:58)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。稲刈りも順調に進んでいるかと思います。広神庁舎から見ても大分終わったようですが、この度の台風18号の被害に合われた皆様にお見舞い申し上げます。休日での災害対応、お疲れ様でした。

(1) 議案第89号 魚沼市有住宅条例の一部改正について

本田委員長 日程第1、議案第89号、魚沼市有住宅条例の一部改正についてを議題とします。
執行部より補足説明はありませんか。

桜井土木課長 特にございませぬ。

本田委員長　なければこれより質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤（肇）委員　取り壊す予定ということを知りましたが、現在のその住宅の需要はどの程度でしょうか。

桜井土木課長　今回取り壊させていただく住宅の252号線側と申しませうか、破間側と申しませうか、そこには、上条住宅1から3号棟がございます。少し空いている状況で、希望される方はあまりおられないのが続いております。

本田委員長　ほかに質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これより議案89号について採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第89号、魚沼市有住宅条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（2）議案第90号　魚沼市下水道事業等受益者負担金及び受益者分担金に関する条例の一部改正について

本田委員長　日程第2、議案第90号、魚沼市下水道事業等受益者負担金及び受益者分担金に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

椿ガス水道局長　特に補足して申し上げることはございません。

本田委員長　これより質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これより議案第90号について採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第90号、魚沼市下水道事業等受益者負担金及び受益者分担金に関する条例の一部改正については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（3）議案第92号　魚沼市道路線の変更について

（4）議案第93号　魚沼市道路線の廃止について

本田委員長　日程第3、議案第92号　魚沼市道路線の変更について及び、日程第4、議案第93号　魚沼市道路線の廃止についてを一括議題とします。執行部からの補足説明はありませんか。

桜井土木課長　経過についてご説明をさせていただきます。議案第92号についてですが、小出の市街地の道路網を思い浮かべていただければと思います。ご存知のとおり、旧小出町では、直轄魚野川河川改修に伴いまして、市街地の引堤に伴う市街地の改造が必要となっております。昭和59年の10月に旧小出都市計画道路の計画決定の変更をいたしました。それまでの都市計画道路魚野川通り線につきましても、国道17号、魚市場の脇に交差点がありますが、あそこから破間川を渡り、魚野川に並行に上りまして、小出橋まで至る路線でした。それを庭山医院前からカーブを入れまして、国道352号と交差をしまして、清水川辺

神社裏に達するルートに変更し、合わせて、その交差点である、国道352号から小出橋までの間につきまして、都市計画道路横町通り線として追加する等の変更でございました。今はそれぞれできあがっております。このルートの変更によりまして、庭山医院前から国道352号間の新規道路整備区間のために、今回変更延長区間を旧小出町道から県道に移管し、当該区間を現在のように整備をいただいたところでありまして。整備完了後、県につきましては、平成7年3月に同区間を道路認定し、告示をしております。本来であればこのとき、旧小出町道から県道に移管された路線につきましても、再度、旧小出町道認定しなければならなかったものがされていなかったということでもあります。今回、当該自治会から市道名の問い合わせがあり、認定漏れが判明したため、本定例会で議案提出させていただいたものであります。

次の議案第93号につきましても、補足して経過につきまして説明させていただきます。この路線につきましては、本会議の議案の補足説明の際に、中間部のJR只見線、毛猛平踏切には柵がございまして、一般車両の通行はできない状況になっているとご説明させていただきました。ことしの春先、JR東日本から踏切手前に設置されていた柵が1機紛失したため、市道ですので、市で設置いただきたい旨協議がありました。この柵につきましては、以前JRで設置したもので、鍵がついております。この鍵につきましては、JRと電源開発(株)が持っております、市には鍵が来ておりません。また、柵の保全ということでJRが降雪期前に柵を取り外し、雪解け後に設置するという使用状況でした、また、道路の維持管理については、末沢第2取水ダムの維持管理のために、電源開発が行っているということが判明しましたので、市道としては、廃止とさせていただきたいということで、今回、議案提出させていただいたものです。尚、柵につきましてはJRの方で設置をさせていただいております。

本田委員長　これより質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員　四日町地内、川久保8号線の延伸についてであります。この未登録となっていた部分、この間、修繕などは発生しなかったのではなかったということではないのでしょうか。

桜井土木課長　通常の維持管理については普通の市道と同じように行っていました。また、消雪パイプ路線でありますので、当然消雪パイプに係る電気料についても、市で支出をさせていただいております。

岡部委員　理由は、単純なミスでなかったということでしょうか。それとも、ほかに理由があったのでしょうか。

桜井土木課長　大分前の話になりますので、ある部分、想像というところも入るかも知りませんが、県が県道から旧町道へ払い下げという手続きをされて、その辺の引き継ぎがうまくいかなかったのかなというような気がしております。

岡部委員　そういうのがあったけれども、維持管理については町道として間違いなくやってきたということよろしいでしょうか。

桜井土木課長　そのとおりです。

本田委員長　ほかに質疑ありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。ただ今一括議題とさせていただきました、議案第92号及び、議案第93号については、討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よ

って、討論を省略し、採決することに決定しました。これより順次採決します。まず、議案第92号についてを採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第92号、魚沼市道路線の変更については原案のとおり可決すべきものと決定されました。次に、議案第93号についてを採決いたします。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第93号、魚沼市道路線の廃止については原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(5) 所管事務調査について

本田委員長 日程第5、所管事務調査についてを議題といたします。まずはじめに、上下水道の料金について、執行部に説明を求めます。

椿ガス水道局長 上下水道料金につきまして、説明をさせていただきます。前回の7月22日の産業建設委員会におきまして、魚沼市の上下水道料金につきまして、4年に1回の検証をすとの説明をさせていただきましたが、その後、局内で前回説明をさせていただきました検証項目により検証を行った結果、水道、下水道料金につきまして、改定をする方向で検討をさせていただきました。このことを受けまして、9月5日に魚沼市公営企業等運営審議会におきまして、改定案について、さまざまな観点から審議をしていただき、その意見を踏まえまして、市長と協議をいたしまして、具体的な改定内容の案とさせていただきました。詳細な改定内容案につきましては、桜井業務課長から説明いたします。

桜井業務課長 (資料「水道及び下水道の料金改定について」説明)

本田委員長 この件につきまして質疑はありませんか。

森山委員 上水道、下水道の基本料金の算出方法に上水道の方は理解できるのですが、下水の方は特にメーターがあるわけではなく、水道の使用量と連動していると思うのですが、下水道料金の算出方法はどうなっているのでしょうか。

桜井業務課長 水道のメーターを使いまして、そのメーターの数量で料金をいただいているところであります。水道のメーターの経費、あるいは、検針の経費、そういったものを下水道が水道へ負担金として会計間で支払いをしておりますので、その経費については、下水道の中で計上されております。そういった経費を算出いたしまして、計算に基づいて基本使用料を設定させていただいております。

森山委員 そうしますと、検針や量水器の経費を上水と下水で按分しているという説明ですが、率はどうなっているのでしょうか。

桜井業務課長 基本的には、2分の1ずつです。

森山委員 ある程度値段の下がるのは結構だと思いますが、ただ、比較で見ますと、魚沼市、下水道料金が非常に高いというイメージがありますが、おそらく、私の記憶では、下水道の整備はほぼ完了しているのではないかと考えているのですが、合併浄化槽を使用していない家庭が多いという認識をしています。値段が高いとつなぐ方向に進んでいかない気がするのですが、私は、やはり基本的には皆さんから下水道につないでいただき、料金を下げるという方向で市としては取り組んでいただきたいと思いますが、その辺の考え方はどういう感じになっているのでしょうか。

椿ガス水道局長　私ども魚沼市の下水道の普及率につきましては、公共下水道、集落排水、合併浄化槽があるわけですが、それらを全部まとめますと、現在、99.6%の普及率、これは県内で3番目の数字になります。それから水洗化率ですと、94.7%、これもかなり高い値になっているのではないかと思います。今おっしゃられたように、いろいろ普及しているのですが、水洗化になっていないところは結構あります。私どもの今の見立てによりますと、高齢者世帯であるとか、いろんな実情により水洗化ができないといったようなことで残っているのではないかと考えております。94.7%という水洗化率であります。さらにこれを上げていく必要がありますので、また、折りに触れて水洗化の普及に向けて市民に周知していきたいと考えております。

森山委員　合併浄化槽の関係はどうなっていますか。

椿ガス水道局長　全体の比率の中で言いますと、合併浄化槽といいましても、私ども、市で設置したものと、個人で設置したものとがあります。市で設置した分につきましては先ほど言いましたように、99.6%の内の0.8%になっております。下水を敷くことによって、長い導管で費用が非常にかかる所につきましては、合併前ですけれど、いわゆる合併浄化槽の区域を設定して、そこにつきましては、市の方で合併浄化槽を設置して、料金等を同じようにしていただいている、そういったところがございます。

森山委員　個人の単独浄化槽の数は把握されていますか。

本田委員長　しばらくの間休憩とします。

休憩（10：41）

休憩中に懇談的に意見交換

再開（10：43）

本田委員長　休憩を解き、会議を再開します。

椿ガス水道局長　区域内の単独浄化槽の数値につきましては、私どもの局でつかんでいる数では約370世帯1,000人ほどになります。合併浄化槽につきましては、私どもの下水道の区域がありますので、その区域外の人で下水道に入りたいといった人につきましては、合併浄化槽ということで、私どもガス水道局で補助制度があります。そういうものを使っただけで、合併浄化槽に入っただけでおります。また、区域内での単独浄化槽については、やはり、水洗化のお願いということでやっているわけでありましたが、現実的にはなかなか進んでいない状況です。

桜井業務課長　先ほど、1,000人ちょっとということでしたが、その他については、くみ取り式トイレという部分の世帯数は約500世帯1,000人ほどになっております。これらの世帯に対しアンケートをとりまして、順次回答をいただいた中で個別に接続をしていただくように図っているところです。合併浄化槽、単独浄化槽につきましては、やはり、下水道管が普及していない時代にそれを設置したということで、耐用年数がこないうちはなかなか接続ができないというようなことで回答をもらっておりまして、排水設備を設置するにはお金が必要ですので、その辺のところは強く言えない状況ですが、ガス水道局としては、

接続を進めていきたいというふうに考えております。

森山委員 接続することに対しての補助等はないのでしょうか。

椿ガス水道局長 それに対しての直接の補助制度はありませんが、ただ、そのお金を借りたときの利子を軽減している融資制度はありますので、そちらを利用いただきたいと思います。

富永委員 現行と改定の算出の方法で、大きな根本的な違いがあったがためにこういうふうに大きく安くなる場所と増える場所があるのか、算出の方法の違いはどのようなところでしょうか。

桜井業務課長 今回の改定案の単価については、前回についても同じ方法で計算をしておりますが単価、流量比の数量が前回と変わっておりますのでメーターの単価、個数、それから、流量比でそれぞれ算出して集計したものになります。

富永委員 そうしますと、計算方式は同じで単価だけが変わっているということで理解してよいでしょうか。

桜井業務課長 そういことです。

本田委員長 ほかに質疑はありません。(なし) 本件については、本日はこの程度とさせていただきます。次に、市営スキー場の再編について、執行部に説明を求めます。

青木商工観光課長 (資料「魚沼市営スキー場の経営状況等」について説明)

本田委員長 ここでしばらくの間休憩とします。

休憩 (10 : 58)

再開 (11 : 09)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。質疑はありませんか。

森山委員 資料の中でお聞かせいただきたいのですが、平成24年度の薬師スキー場の市の管理の部分の経費が増えているのですが、この理由をお聞かせください。

本田委員長 ここでしばらくの間休憩とします。

休憩 (11 : 09)

再開 (11 : 11)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開します。

青木商工観光課長 平成23年度は指定管理と直営の合わさったような運営でありました。

森山委員 魚沼市の財政が非常に厳しいという中で、スキー場の再編計画が出てきたというところは、われわれも認識しているし、当局もそういうことの中で、この赤字を何とかしたいということで始まったと思うのですが、私の記憶では、5つ市営でやっていたとき、薬師は委託ということがあったかもわかりませんが、恐らく、今から考えると、1億二、三千万円の年間の赤字がずっとあったと記憶しています。そういった中で、これを見ますと、23年度は市と指定管理を合わせて1億1千800万円、24年度になりますと、全体とし

て、7千万円の赤字に減っているわけです。そういった中で基本的には同様な効果といえますか、地域雇用など、いろいろな部分で貢献しているわけです。そういうふうを考えますと、市の財政が厳しいからということの中で、いろいろな赤字部分の廃止というのにも必要な部分はあるかと思いますが、こと、スキー場につきましては、およそ、いわゆる市でやっていたときから言うと、赤字幅が約半分に減っているわけです。そういった中で、冬期にこれだけの従業員を雇用の場として確保している、という流れからいいますと、25年度から全部民営化、民営化を進めるべきだとは思いますが、やはり、搬機、あるいは、ロッジ等の魚沼市財産の維持管理については、100%、いわゆる民営化にということではなくて、この分については、ある程度市の方で継続的に費用負担をしていくという中で、これだけNPOや会社として頑張っていますので、すばっとするのではなくて、もう少し、市としてもある程度、バックアップをしていくということでは考えられないのでしょうか。

大平市長　市の財政は厳しい中でスキー場再編だというお話がありましたが、それもありますが、あと、私としては、これだけスキー人口が減っていく中で現状維持ということで本当にいいのかという問題がありました。そういうところから、魚沼のスキー場のあり方を今一度検討し、再編をしなければならぬという考えでした。今までの再編までに至る経緯として、前議会の産業建設委員会の中でこの案が示されて進めてきたという経緯があります。きょうまでできていますが、これからどうするかという話になりますと、やはりこのまま民営化という考え方はさせていただきたいと思うのですが、ただ、財政的な支援の話考えたときに、運営費とか、赤字補填、以前は運営費や赤字補填をして、何とか維持はしていましたが、そういった考え方はやめさせていただいて、新たに、補助制度、こういったものを創設して支援をしていくという考え方はどうかと思っております。民営化として支援をしていくには、そうした考え方の方がいいと思います。赤字補填とか、あるいは、運営費補填となりますと、今までと変わらない状況です。それは、今一つ方針としてあります。それをすることによって企業努力をしていただく中で、できる支援は補助という形でさせていただければと思います。

森山委員　今の答弁の中で、運営費だとか、人件費こういった部分についての赤字補填は難しいと。ただ、別の形での補助制度を設けてということだと思のですが、その補助というのは、搬機だとか、圧雪車、それから、ロッジ等のそういった維持管理費の補助金に使えるという補助金ということにとらえてよろしいでしょうか。

大平市長　基本的には今おっしゃるところでは使えない。今の段階で、圧雪車の修繕を行って、今シーズンに向けての準備はさせていただいているところですが、この先、経営を引き続き行くと、関わることは確認された段階で、修繕工事にまた、着手させていただきたいと思っております。

森山委員　そうしますと、圧雪車、搬機、リフトですが、もしくは、ロッジ等の施設の修繕等については、本年度である程度の整備をするということについては、何ら変更しないという考え方でしょうか。補助という別の補助でつくってという話が私がイメージがわからないのですが、何の補助をするのですか。その辺をもう少し教えてください。

大平市長　それぞれ5つのスキー場は、スキー場のあり方や事業内容が異なっているところがあります。例えば、教育に関しての体育の振興等に対しては、それは何らかの形で子どもたちが利用するということですので、そういったところでの補助制度を創設するとか、

直接的ではないのですが、そうした形での補助制度ですとか、まだまだ検討しなければならないところはあると思いますが、そうすることによって、また、地域の子どもたちのスキー振興にもなりますし、それによってスキー場を利用することによって、スキー場へお金が落ちるといふ仕組みづくりになると思います。

岡部委員 23年と24年の収支ですが、赤字が削減された要因というのはどういうことでしょうか。

青木商工観光課長 5月の委員会でも申し上げたのですが、あつてはならないことだとこの前も申し上げましたが、やはり、民の力と私は理解しております。やはり、これも工事、市がやれば、市の目線、市の単価になってしまいます。民の力がそこに反映されていると理解しています。

岡部委員 戻るような議論はしたくないのですが、今、民営化に向かって、24年度各指定管理が決まったのですが、今の指定管理の方たちの今シーズンに向けての話はどの程度進んでいるのでしょうか。

青木商工観光課長 24年シーズンが終わった直後に、私、事務レベルで各スキー場に出向きまして、聞き取り調査をさせていただきました。25シーズンの意向も確認させていただきました。それで、25シーズンの方針も説明させていただきました。その後、市長を交えまして、今度は小出庁舎へお越しいただきまして、聞き取り調査をした経緯があります。

岡部委員 当初、25年度予算のときに、10月くらいまでに今ある設備関係のメンテナンスをきちんとして、そして、それぞれのところにやってしまうという話だったのですが、今シーズンも、25年シーズンもこの方針でいかれるのですか。

青木商工観光課長 言い訳はしたくないのですが、私は4月1日から当課の課長を拝命し、予算編成のときにいなかったということで、25年度予算、議会軽視をするつもりも全くないのですが、25年度予算を見て、厳しいものがあるなというのは実感しております。商工観光課のスタイルとしましては、雇用の場を確保しなければならない、それから、経済はまかななければならない、観光という側面もあります。3つの面からスキー場をとらまえていかななければならないという現実から厳しいものがあつて、私、現場を担当するものとしては、例えば、倒れそうなボクサーに大丈夫かと言えば、大丈夫というに決まっていますが、そこで、ジャッジをしなければならないレフリーの辛さというものが、確かにございました。前回の本会議で、「やることは決まっているのだから、予算はもう決めたのだから、もたもたしていないでさっさとやれ」という議員からのお話をいただいて、私の迷いを払拭するに十分な後押しだったと理解しています。25シーズンに間に合わせるべく仕事をしているところです。

岡部委員 もう少し、そこにルールだとか、手を差し伸べるといふ考えの中で、それぞれスキー場の持っている雪上車などに対して、どのくらいの耐用年数で、どのくらい使って、どのくらいかかるかということ、いきなり全部やるのではなくて、お金を有効に使ってソフトランディングさせていく意味では一気にやるのではなく、5年くらい使って、その後どのくらい補修費がかかるか、それを試算した中で、ある程度そちらに予算を預けて、向こうの方で逐一消耗したところから変えていくということにすれば、その明日でも倒れるところが、少し長く生き延びられることにつながるかなということがあつたので、あまりしなくていいところまで直して、さあ、どうぞというのもお金のむだ使いみたいになる

ので、相手の壊れ具合を見ながら、耐用年数が何年かという中でのそういう金額を試算した中で、修理に対しても費用に対しても、柔軟な考え方をすれば、今年でだめなのか、来年もう1年やれるとか、3年やれるとか、そうなっていくうちに状況も変わってきますので、そういうことも視野に入れているかどうかもお聞かせください。

大平市長　　今の話でも、明日でも倒れるところに、それを先延ばしできるようなという、はっきり言って、言葉は失礼かも知れませんが、魚沼市のスキー場について、延命措置はしたくはありません。だからこそ、これだけ時間がかかっていますが、再編の道をこうやって探ってきておりますので、私は、この再編計画を出して、1期目で解決するかなと思いましたが持ち越してしまい、ここで早くにスキー場は方針を固めて進めていきたいと思っています。いろんなアドバイスをいただきましたが、市としては、ある程度の決着をつけるための議員の皆さんからも意見をいただいて進めていきたいと思っております。

岡部委員　　おっしゃることもわかるのですが、雇用の場として働いている方もいるわけですので、その人達を地域ではそういう場所しか雇用の場がないわけですか、やめるならやめる、閉めるなら閉めるとしても、それに変わる何かをつくっていかないと、一刀両断で切ってしまうのでは、そこで働いていた方の場所がないわけですから、そこもある程度考えて、次の策をうって、そして、やるような考えはないのでしょうか。

大平市長　　今お示ししている案は、切るという案ではないです。どうやったら残れるか、それは、各スキー場の皆さんが残したいと、民営化でやりますという意思表示があったものと私は思っています。それぞれの関係者の皆さんがこの経営をやりたいと言っている以上、私たちは、何らかの形で、やはり、ここは考えていかなければならない、そのために、まだ、完全な制度はできていませんが、先ほどおっしゃったように、冬期間の体育の授業だとか、あるいは、観光の方で、何か補助制度をつくりながら、スキー場にお金が落ちるそういうことを今模索している状況です。

岡部委員　　今補助制度は25シーズンから考えているのでしょうか。

青木商工観光課長　　25シーズンについては、例年より先食いの補修も見ていますので、スキー場にお金が落ちる仕組み、それから、スキー場にお客が集まるということは、26シーズンに向けてということになるかと思っております。

岡部委員　　そのための予算措置はどうでしょうか。

青木商工観光課長　　26年度予算編成はこれからですので、準備はしたいと思いますが、まだ、確定した話ではありません。

佐藤（肇）委員　　今シーズン、民営で運営されるということでそれぞれ、NPO法人あり、株式会社ありということですが、独立した事業者がそれぞれのスキー場をやられるということですが、リフト券の共通性とかそういったものをつくっていくには、そこにどうしても市が関わっていかないといけないと思うのですがその辺についての考え方はいかがでしょうか。

青木商工観光課長　　共通リフト券についてですが、私も魚沼市のスキー場というグラウンドで考えた場合に非常に画期的なものだと思っております。以前その取り組みがあったように聞いておりますが、結果的にだめになったということで、なぜだめになったか聞いたところ、リフト券を買う場所と滑る場所があまりにも違いすぎて、片方は売るだけでそこで儲かりますし、滑る方は、利益がなくて、施設だけ利用されるということで、その按分比率

を定めないままやろうとした経緯がありまして、今回、聞き取りの中で、例えば、共通リフト券をスキー場のフロントに預けると、そこで1日リフト券をもらう。そうすると、どこで買ったとか、どこで滑るとかがはっきりするのではないかという案を市と一緒に考えているところですよ。

佐藤（肇）委員　そうすると、その辺のところに補助金を使っていただけなのかと考えておりますが、前回の一般質問でもありましたが、市外へのPRもしていただいて、少しでも観光に結び付けて、スキー人口の獲得に努力をしていただきたいと思います。それぞれ事業者が違いうちで、その辺の観光PRのやっていき方も若干違ってくるのではないかと考えております。全体としての、観光の取り組みの中でしっかりまとめていける体制をお願いしたいと思います。

青木商工観光課長　先ほど申し上げました、商工観光課の業務の中に観光、誘客という部分で冬場の誘客の大きなウェイトを占めていることもあり、佐藤委員のおっしゃるとおりだと思っておりますが、私ども、商工観光課はそれもあってはならないことだということを前置きさせていただきますが、定期的な異動を含む職員でなかなかプロパー職員が育たない行政の仕組みもありますので、その辺のプロということで、長年、ほかのスキー場観光客の動向をつかんでいる観光協会を中心とした中で、それぞれのスキー場、特徴がありますので、誘客宣伝も含めて活動をしていかなければならないと思います。それに加えまして、現実問題をして、スキー人口はものすごく落ちています。例えば、平成4年、1億総レジャーと言われた時代、新潟県のスキー人口が1,600万人、平成24年度はまとまっていますが、県の観光動向ホームページによると、平成23年のスキー人口が500万人を切っております。3分の1になっています。これは新潟県だけが悪いのではなく、日本全体のスキー人口が減っているということです。今の市にある5つのスキー場、1,600万人に合わせた規模になっていますので、やはり、500万人に合わせるべき、ダウンサイジングは必要かと思っております。

佐藤（肇）委員　今ほど言われましたように、スキー人口ただ単純に3分の1に減っているという状況ですが、その3分の1に減ったスキーのお客さんをスキーだけではなかなか来ていただけない状況ではないかと思っております。温泉とセットだとか、ほかのレジャーだの、観光だのというのを、スキーだけして帰る方は直行できて直行で帰る、そういう方たちと2分化してきているのではないかと思うのですが、今回の中では、薬師さんがスキー場と温泉を持って一緒に経営されるわけですが、ほかのスキー場にとっても、温泉施設等があるところ、大湯温泉、小出、須原、大原については経営が違うということで、NPO法人からの申し出があった中で、地元の温泉施設との共通利用券まで発展させて、リフトの券とつなげていくなどの方策は考えられておりますか。

青木商工観光課長　今まで時間がかかったという部分に含まれる話ですが、具体的には薬師スキー場については温泉との経営を、大湯温泉については8割方が大湯温泉を利用、ホテル、旅館のプライベートゲレンデという要素があります。大原スキー場については、冬場だけの収入では利益幅が少ないということで、グリーンシーズンも活用したいという動きで昨シーズンから取り組みを始めております。各スキー場ごとにそれぞれ工夫をしまして、収入の幅雇用期間の延長についていろいろご検討いただいて、今まで市では考えられなかった具体的な案まで提示いただいているところですよ。

佐藤（肇）委員　小出スキー場の場合はこまみの湯を一緒に使いたいのので割引をとというような話が出てくるのではないかと思います、今でも割引入浴券があるわけですが、特定の事業者だけに便宜を図っていくというようなことにはなかなかないかなかったと思うのですが、このスキー場のゲレンデのすぐ近くに施設があるわけですから、その辺の誘客には非常に有効だという部分では、そういう話もあるとおもうのですが、そういったところについての話はいかがでしょう。

青木商工観光課長　委員ご指摘の小出スキー場、こまみというところですが、併設されておりますので、こまみについては今直営で経営しています。市がこういった施設を経営するのはアンフェアな状況だというのは十分理解の中ですが、年の持ち出しが2,500万円ほどになっておりますので、これをかぶって指定管理を受けてくれる状況がないという部分で経緯していますが、この場で名言はできませんが、市の直営施設であるということ、それから、小出スキー場に関しては、なかなか、ほかの利益を生む部分が少ない、リフト券収入がほとんどだという部分もござりますので、考え方ということで、駐車場を含めた共同の相乗効果を生めればこまみにとってもいいことですし、スキー場にとってもいいことだと判断したいと考えております。

本田委員長　本件につきましては、本日はこの程度としまして、今後の経過を見ながら調査していくことにさせていただきたいと思っております。

（6）閉会中の所管事務等の調査について

本田委員長　日程第6、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。お諮りします。本委員会が閉会中に所管事務調査を行うことについて議長あて申し出たいと思っております。ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務調査については、議長あて申し出を行うことに決定いたしました。

（7）その他

本田委員長　日程第7、その他についてを議題といたします。最初に、議会報告会実行委員会委員の互選について協議します。議会報告会実行委員会委員は、議会運営委員長と各常任委員長及び各常任委員会から1名を選出することと、先般の議会運営委員会で決定しました。つきましては、当委員会の委員から富永三千敏委員を選出したいと思っておりますが異議はありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。そのように決定しました。次に、台風18号の被害につきまして、農林課長に説明を求めます。

星農林課長　農林課から2枚ほどカラーの資料を提出させていただいております。行政報告の中でも台風被害につきましては、数字的には申し上げたのですが、場所について具体的に、写真の中で落とし込んでみました。（資料「台風　堀之内地区水田・浸水・冠水状況」について説明）

本田委員長　質疑がありましたらお願いします。

佐藤（敏）委員　私も被害状況を見てきたのですが、堀之内の逆流、今初めてではなくて、度重なっており抜本的な対策をしていただかないと、また水ががでてくるという話を伺っ

てきたのですが、今後の対応策をお聞かせください。

桜井土木課長 下島地区につきましては、今築堤が始まっております。この後、大沢川との合流部については、排水樋管ができるということで、築堤が全部つながる格好になるかと思えます。ただ、やはり、内水については、一部どうしても上がる場所があるのかなという心配があります。それから、竜光地区につきましては、ここについても、今築堤が進んでおります。最終的には、竜光地内を流れております芋川についても、宮前橋という集落内の一番下流にある橋までの間、左岸側を国土交通省が築堤を、バック堤という形ですることとしております。これによって、内水の心配は若干残りますが、今おっしゃられるような部分については解消されるかなという気がしております。新道島については前々から国土交通省にはお話をしておりますが、なかなか、抜本的な対策、特に、木沢川の周辺の対策がなかなか講じられていないというような格好になっております。根小屋のこの部分については、改修をしていただきたいということで要望は上げておりますが、やなの関係もあり、なかなか改修が進んでいない状況になっております。小出地区につきましては、古新田は、排水樋管のすぐ脇ということで、出水時期には毎回ここが冠水の危険にさらされているという状況になります。ここは排水機場ということになっておりますが、名称としましては、簡易排水機場となっております。本年度、国土交通省の方で現在6機あるポンプを2機に機能集約をするということで、工事が発注をされております。今までは4機については、あそこについております、発電機ですぐ回せる状況でしたが、一番最後につけたポンプについては、市が発電機を借りてきて、排水ホースを接続しないと排水ができなかったという状況がありましたが、ポンプの取りかえが終れば、今申し上げたところは、直るということで理解をしております。原虫野の関係、伊勢島の関係につきましては、板木川もしくは、清水川の排水樋門、水門の操作の関係で少し国に申し入れをさせていただきました。伊勢島について閉まっていないところがありましたので、早急に閉めるお願いをしました。青島については、ここも排水機がついておりますので、若干下がった場所になっておりますが、国の方には改善の要望をしていきたいと思っております。

本田委員 ほかにありませんか。(なし)なければ質疑を終結させていただきます。次に、魚沼地域ビジネス交流会について青木商工観光課長に説明を求めます。

青木商工観光課長 ことしで13回目、合併前から開催されているビジネス交流会が開催されます。(資料「魚沼地域ビジネス交流会2013」について説明)

本田委員 この件につきましては、委員の皆さんからも是非、ご出席いただきたいと思えます。

佐藤(肇)委員 内容について伺いたいのですが、当日は中学生を招いて市内の展示を見ってもらうことを企画されているかと思うのですが、これは、学校の授業としてやるということでしょうか。

青木商工観光課長 学校の授業ということでスクールバスで送迎しながら、市内全校の中学1年生から見ていただいて、魚沼市がこんなすばらしい企業があるというのを中学生から心に焼き付けていただきたいと思っております。

本田委員 それではこの件については以上にさせていただきます。

桜井土木課長 先回の委員会で選任いただきました、地下水検討委員会が8月22日に第1回、昨日第2回を開かせていただきまして、活発な議論をいただいております。また、委員会

が進んで報告できるような内容になりましたら、この場を借りて説明させていただきますのでよろしくお願いします。

富永委員　ものづくり振興協議会の皆さんとの意見交換があったのですが、協議会の皆さんの活動する場所を何とか検討していただけないかという話がありましたが、委員長に提案ですが、検討するべきだと思いますがいかがでしょうか。

本田委員長　確かに懇談会をした時にそのような話がありましたが、その件につきましては、当委員会の共通認識かと思うのですが、今回の一般質問でもあり、ひとつの結果かと思いますが、そうした中でもものづくりの方々がよしとするのであれば、ものづくりのひとつの方向としていいのかなど、一般質問を聞いて認識しました。

富永委員　この産建として検討していただきたいということがありましたので、そうであったとしても産業建設委員会からこういうふうになりましたと、いう報告があつてしかるべきかと思いますが。

本田委員長　前回の話を受けて、当局もその場にいましたが、懇談会が終了してから、私の方から担当課長にはそのように申し入れをしてあります。今ほど、富永委員から提案いただきましたので、次の委員会で話をさせていただきたいと思います。

佐藤（敏）　一般質問で市長の方からテクノスクールをお借りしてという話があったのですが、ものづくり協議会では、テクノスクールは断られたという話があったのでしょうか。

青木商工観光課長　断られたのではなく、断ったのです。一般質問で市長が答えたとおり、子どもの工作教室等にはあそこを使わせていただいておりますが、それは変わりはないのですが、土日、夜、使うというのが、県の施設であつて、セキュリティの部分が多すぎて、そのハードルを超えることができませんでした。平日の9時から5時まででしたら、部屋をいかようにも使ってもらつてもというお話でしたが、それ以外の時間の方が使いたいということがあつたので、ということで、拠点施設ということでは、対象施設にならなかったということです。

本田委員長　ほかにありませんか。（なし）本件については以上とさせていただきます。これで本日の産業建設委員会を閉じたいと思います。そのほか皆さんの方からご意見、ご協議事項はありませんか。（なし）会議録については委員長に一任願いますでしょうか。（異議なし）異議なしと認めます。それでは、本日の産業建設委員会は閉会いたします。

閉　　会（12：05）